

## 外郭団体「公益財団法人横浜市資源循環公社」の平成 26 年度年次計画(案)について

本市では、平成 16 年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

このたび、23 年度から 25 年度までの第 3 期協約の期間が今年度末で終了するため、26 年度の経営目標を定める「平成 26 年度年次計画」について、当局所管の公益財団法人横浜市資源循環公社が案を策定しましたので御報告します。

今後、3 月末までに「平成 26 年度年次計画」として確定して公表し、4 月から 1 年間、年次計画で定めた目標の達成に向けて、資源循環公社が取組を進めます。

### 1 対象団体

(公財) 横浜市資源循環公社

### 2 「平成 26 年度年次計画(案)」について

第 3 期協約の期間は今年度末までとなりますが、26 年度は、外部の専門家による審議会等を新たに設置し、現在の「特定協約団体マネジメントサイクル」を見直すことを検討しているため、中期的な「協約」ではなく、単年度の「平成 26 年度年次計画」として策定します。

そのため、年次計画の構成や目標項目については第 3 期協約と同様の内容とし、昨年 12 月に御報告した「第 3 期協約の中間評価」等を踏まえて、外部の専門家である監査法人による確認を経た上で、目標の水準のみを変更しています。

### 3 「平成 26 年度年次計画(案)」の目標について

外郭団体の「協約」は、次の 3 つの視点に関する目標をそれぞれ 1 つ以上盛り込むこととしており、「平成 26 年度年次計画(案)」も同様としています。

「公」： 公益的使命の達成（主要な公益的事業に関する指標などを設定）

「財」： 財務の改善（歳入確保や歳出削減に関する指標などを設定）

「業」： 業務・組織の改革（運営の効率化や、固有職員の人材育成・積極登用などを設定）

#### 【26 年度（公財）横浜市資源循環公社の目標】

目標 1	公	リデュースの普及啓発を、年間 12,000 人以上を対象に行います。
目標 2	公	地球温暖化対策の自主企画事業として、啓発事業を実施します。
目標 3	財	本社経費(一般管理費)について、25 年度実績(21 年度比：44.7%削減)を持続させます。
目標 4	財	公社全体の人件費比率について、25 年度実績(21 年度比：8.5 ポイント削減)を持続させます。
目標 5	業	市派遣職員及び市 O B 職員について、25 年度実績(21 年度比：67 人削減)を持続させます。

### 4 添付資料

平成 26 年度年次計画(案)

## 平成26年度 年次計画(案)

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	団体分類	事業等の再整理が必要な団体
		所管課	資源循環局総務課

### 【経営の基本的考え方】

#### 横浜市

平成26年度の考え方	<p>公社への委託事業の見直しに応じて、組織のスリム化や経費の削減を図るなど、着実に成果をあげています。引き続き、効率的な運営、健全な経営に努めながら、平成26年度からの「ヨコハマ3R夢プラン第2期推進計画」の目標達成に向け、本市と連携し、積極的に啓発事業に取り組みます。</p>		
第3期協約	外郭団体としての必要性	<p>公共関与による信頼性・安全性の高い廃棄物の収集、運搬、処理、処分体制を確保するために不可欠な団体です。民間と競合する事業については、条件が整った事業から民間事業者に移行していきませんが、公的関与が不可欠な事業については、引き続き公社に委託して安定的に業務を履行します。</p>	
	団体に期待する役割	<p>公共関与による信頼性・安全性の高い廃棄物の収集、運搬、処理、処分体制を確保するとともに、横浜市と協働して3Rの推進を図り、市民の快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを期待しています。委託事業の削減が進む中、組織体制の見直しが課題となっているので、より一層の効率化を期待しています。</p>	
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の拡大による業務量の減に対応するとともに、公社の財務状況の改善を図るため、本社経費を削減します。</li> <li>・効率的な事業執行を図るため、支出に占める一般管理費及び人件費の割合を削減します。</li> <li>・自主立派的な経営を進めるために自主企画事業の拡充を図ります。</li> </ul>	

#### 団体

平成26年度の考え方	<p>・ヨコハマ3R夢プランの推進を図るため、リデュースの普及啓発を積極的に展開してきましたが、26年度から開始となる「ヨコハマ3R夢プラン第2期推進計画」の目標達成に向けて、これまで以上に、リデュースの定着に向けた啓発に取り組みます。</p> <p>・市からの受託事業が減少する中で、持続可能な経営ができるよう、事業の執行体制を見直し、併せて第3期協約で達成見込みである本社経費の削減・人件費比率の削減といった成果を持続できるよう取り組みます。</p>		
第3期協約	経営理念	<p>私たちは、横浜市が行う廃棄物の適正処理の一端を担い、市民の快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めるとともに、3Rの推進と地球温暖化対策の推進を図り、循環型・低炭素社会の形成に貢献していきます。</p>	
	経営ビジョン (計画期間で 目指す基本方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「使命の達成と受益者志向の事業実施」…公的セクターとして公社の担うべき役割をきちんと果たすとともに、市民満足度を向上させるため、創意工夫を加えて事業を実施する。</li> <li>・「自主立派的な経営の推進」…公共の担い手として、公社ならではの事業を展開する。</li> <li>・「事業推進の効率化」…事業の執行体制・方法を見直し、効率的に事業を実施する。</li> <li>・「組織体制の見直し」…市からの委託事業が減少しても持続的な経営ができるよう、簡素で効率的な組織体制を構築する。</li> </ul>	
	これまでの 団体活動の成果 (第3期協約前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びん・缶・ペットボトルの選別事業について、施設開設の平成5年から管理運営を担い、この間に選別精度を向上させるとともに、残渣率を低減させ、適正なリサイクルの推進と市の歳入の確保に寄与した。</li> <li>・3Rの普及啓発を18年度から実施し、21年度には約6,100人を対象に行った。</li> <li>・リユース食器を19年度から実施し、21年度までに約13万個の貸出しを行い、それに相当する使い捨て食器の削減に寄与した。</li> </ul>	
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨコハマ3R夢プランの推進を図るため、リデュース・リユースの事業を展開する必要がある。</li> <li>・市からの受託事業が減少する中で、持続的な経営ができるよう、効率的な組織・事業執行とする必要がある。</li> </ul>	

26年度目標	1	公	リデュースの普及啓発を、年間12,000人以上を対象に行います。
	2	公	地球温暖化対策の自主企画事業として、啓発事業を実施します。
	3	財	本社経費(一般管理費)について、25年度実績(21年度比:44.7%削減)を持続させます。
	4	財	公社全体の人件費比率について、25年度実績(21年度比:8.5ポイント削減)を持続させます。
	5	業	市派遣職員及び市OB職員について、25年度実績(21年度比:67人削減)を持続させます。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※第3期協約(平22～25年度)は策定時点の内容です。 ※市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	リデュースの普及啓発を、年間12,000人以上を対象に行います。	対象者 (0.5)	人	—	—	—	4,723	8,231	10,000	12,000
		出張啓発回数 (0.5)	回	—	—	—	9	11	16	18
26年度の目標設定の考え方		各選別施設(市内4箇所)、イベント、出前講座を啓発活動の場とし、対象者の目標設定については、選別施設の見学者、イベント出展ブースへの来場者、及び小学校へ出前講座参加者、それぞれ現状の体制で対応可能な最大の数値とし、また出張啓発回数については、イベント出展ブースへの来場者及び出前講座参加者などの目標を達成するために必要な回数を目標として(イベント出展:14回 出前講座:4回)、25年度見込みを上回る成果を目指します。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	リデュースの普及啓発を、年間5,000人以上を対象に行います。(対象者:5,000人、出張啓発回数8回)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	びん・缶・ペットボトルの選別を実施している特性を活かし、選別施設の見学者などを対象に、ごみそのものを減らすリデュースの重要性を訴える普及啓発活動を23年度から開始します。 また、小学校等へ出前教室やイベントへの出展なども併せて行うとともに、公社ホームページでの広報など、市民ニーズを捉えた活動へと拡充していきます。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	ヨコハマ3R夢プランの柱であるリデュースに関しての普及啓発を行い、市の施策を推進することで公社の使命を果たします。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] [目標水準] 対象者目標5,000人は、公社が行ってきた啓発活動実績(21年度実績約6,000人)のうち、定期的に啓発を行ってきたリサイクルプラザ(プラザ実績:約2,000人)が廃止されたことを踏まえ、設定しました。 出張啓発回数:8回は、各選別施設(市内4箇所)が年2回ずつ行うことを目標としました。 これを進めることで、ヨコハマ3R夢プランの推進を図り、循環型・低炭素社会の形成に貢献します。								
【26年度目標2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	地球温暖化対策の自主企画事業として、啓発事業を実施します。	参加人数 (0.5)	人	—	—	—	234	532	650	700
		リユース食器貸出数 (0.5)	個	37,409	87,188	98,804	113,989	158,380	130,000	140,000
26年度の目標設定の考え方		鶴見資源化センターを会場にした啓発イベントを予定し、会場の広さ及びプログラム計画から受入れ可能な最大の人数を目標とし(650人)、さらに大学生を対象とした環境ツアーを1回開催することで(参加者目標50人)啓発参加人数の拡大を目指すほか、リユース食器貸出数については、現在の在庫及び体制で対応可能な最大の数値を目標とするなど、25年度見込みを上回る成果を目指します。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	地球温暖化対策についての自主企画事業として、啓発事業の年2回以上実施します。 (参加人数:400人、リユース食器貸出数:100,000個)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	地球温暖化の現状や原因、将来予測などを広く伝えるとともに、それに関連して、リユース食器事業をはじめとした3R(特にリデュース・リユース)の重要性などを訴える普及啓発を公社自らが主催者となり、23年度から開始し、年2回以上実施します。 また、リユース食器の使用によるCO2削減量等の環境負荷低減効果についての調査・研究を行い、利用していただいた市民へ発信していきます。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	地球温暖化対策については、ヨコハマ3R夢プランにも掲げられ、公社が行ってきた3Rの推進とも関連が深く、両者を併せて推進することで相乗効果が得られます。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] 22年度にプロジェクトチームを立ち上げ、調査研究を進めるとともに、他団体が行うイベントにブース出展し、普及啓発活動を実施しました。 [目標水準] 地球温暖化対策事業は、22年度から取り組んだ事業で、23年度から、自主事業として本格的に実施し、ヨコハマ3R夢プランの推進を図るとともに、循環型・低炭素社会の形成に貢献していきます。 実施回数は春と秋の計2回を目標とします。参加型の事業を計画しているため、1回の参加人数目標を300人としました(目標:2回600人)。 リユース食器貸出数については、これまでの実績を踏まえ、現状の体制で対応可能な最大の数値を目標としました。								

【26年度目標3】		評価指標		単位	評価指標の推移						
					20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	本社経費(一般管理費)について、25年度実績(21年度比:44.7%削減)を持続させます。	一般管理費		億円	3.27	3.31	2.47	2.01	1.83	1.83	1.83
		(参考)	削減率	%	-	-	▲25.4	▲39.3	▲44.7	▲44.7	▲44.7
26年度の目標設定の考え方		24年度、25年度に関しては、横浜市の給与削減に対する自主協力など、それぞれ特殊な要因があるものの、21年度に対し40%以上削減ができ、目標を大幅に達成する見込みです。26年度はこの成果を持続できるよう、運営の効率化に努めます。									
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	本社経費(一般管理費)を30%以上削減(21年度比)します。(一般管理費:1.99億円)									
	目標を達成するための取組内容及び期限	23年度から輸送事務所の運搬部門は民間へ移管し、栄粗大ごみ収集事務所は配置職員数を見直してより効率的な業務執行をめざします。公社事業の縮小を踏まえ、本社組織のスリム化を図ります。職員は21年度29人を25年度は19人に削減します。(部長職△2(3→1)、課長職△1(2→1)、係長職△2(6→4)、係員△5(16→11))。									
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	実施事業の減少に伴い、効率化を図り、持続的な経営を行うために必要です。									
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <p>21年度には29人だった本社職員を22年度には27人に削減しました。具体的には、担当部長が課長を兼務し、また、係員1人を減員して経費の削減を図りました。</p> <p>[目標水準]</p> <p>21年度に比して30%以上の削減と高い目標と設定し、人件費及び事務費の徹底したコスト削減に取り組みます。 ※「一般管理費」は、正味財産増減計算書の経常経費「管理費」に対応(20~23年度)</p>									
【26年度目標4】		評価指標		単位	評価指標の推移						
財		人件費比率			%	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込
		公社全体の人件費比率について、25年度実績(21年度比:8.5ポイント削減)を持続させます。		(参考)	人件費	億円	7.8	7.67	6.19	5.12	4.13
		(参考)	役職員数	人	132	121	96	78	63	55	55
26年度の目標設定の考え方		25年度は、22年度以降の職員数の大幅削減の効果もあり、21年度に対して8.5ポイント低下と目標を達成する見込みです。 26年度は、厳しい市の財政状況などを踏まえ総事業費が減小する可能性があります、25年度までの成果を維持できるよう、運営の効率化に努めます。									
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	公社全体の人件費比率を5ポイント以上の低下(21年度比)させます。(人件比率:15.5%)									
	目標を達成するための取組内容及び期限	役職員について、常勤役員は2人体制を継続しますが、職員については21年度121人(本社29人、事業所92人)を25年度には62人(本社19人、事業所43人)に削減します。									
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	持続的な経営と効率的な事業執行を図っていくために必要です。									
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <p>役職員については平成19年度159人を22年度には97人とし、62人の減員をしました。また、派遣職員は9人から4人~5人の減員、一般職員も123人を68人に55人の減員を行い、人件費の削減に努めてきました。</p> <p>[目標水準]</p> <p>事業が縮小していく中、それを上回る人件費の削減を行う目標を設定し、一層の効率化を進めます。 ※評価指標の「人件費比率」は、決算書の「正味財産増減計算書」の「経常費用+経常外費用」に占める人件費の割合。</p>									

【26年度目標5】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	市派遣職員及び市OB職員について、25年度実績（21年度比：67人削減）を持続させます。	派遣職員数(0.5)	人	7人	6人	4人	2人	2人	1人	1人
		市OB職員数(0.5) (固有職員数)	人	99人 (24人)	89人 (23人)	67人 (22人)	52人 (21人)	40人 (20人)	27人 (19人)	27人 (19人)
26年度の目標設定の考え方		<p>事業の執行体制の見直しと固有職員の登用などにより、市派遣職員数が21年度の6人から25年度は1人となり目標を達成する見込みです。また、市OB職員の削減について、業務を効率的に執行することにより、21年度の89人から25年度は27人となり、目標を達成する見込みです。</p> <p>26年度も、引き続きこの成果を持続できるよう、効率的・効果的な運営に取り組みます。</p>								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	市派遣職員及び市OB職員を50%以上削減(21年度比)します。(派遣職員数:1人、市OB職員数:38人、固有職員数:21人)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	・事業の執行体制を見直し、派遣ポストの削減と固有職員の登用などを行います。市派遣職員については、21年度の6人から24年度までに1人とし、市OB職員については25年度までに52人削減します。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	派遣職員を削減するとともに、業務を効率的に執行して市OB職員を削減することにより、固有職員の割合を21年度19.3%から25年度35.0%に増やすこととし、自主的自立的な経営を推進していきます。また、本社と現場との人事交流を盛んにし、固有職員が、現場職員から業務のノウハウを引き継いでいきます。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析] 市派遣職員は、19年度9人から22年度4人に減員してきました。また、市OB職員は、19年度123人を22年度には68人に減員していますが、72%を占めています。</p> <p>[目標水準] 21年度に比して、派遣職員と市OB職員を半減させるという高い目標を設定し、自主的自立的な経営を推進します。</p>								